

## 事業評価書

|                             |  |                 |   |   |   |   |                 |
|-----------------------------|--|-----------------|---|---|---|---|-----------------|
| 補助事業名                       | 厚木飛行場関連特定事業（防災に関する事業：40メートル級はしご付消防自動車整備事業）   |                 |   |   |   |   |                 |
| 補助事業者名                      | 藤沢市長 鈴木 恒夫   |                 |   |   |   |   |                 |
| 実施場所                        | 藤沢市鶴沼東8-3 藤沢市南消防署  |                 |   |   |   |   |                 |
| 補助事業の成果の目標                  | <p>藤沢市内における高層建築物の災害時において、市民を救助し安全を確保するため、南消防署に配置されている40メートル級はしご付消防自動車（南はしご1）は欠かせない車両である。当該はしご車は運用開始から9年が経過しており、梯体等に劣化が見受けられる。</p> <p>今回、整備を実施することで、当該はしご車を万全な状態に保ち、市民が安全・安心に暮らせられるよう消防力の強化を図る。</p> |                 |   |   |   |   |                 |
| 補助事業の内容                     | 消防自動車整備  |                 |   |   |   |   |                 |
| 補助事業の始期及び終期                 | 令和5年8月1日から令和5年12月26日まで   |                 |   |   |   |   |                 |
| 事業費及び交付金額                   |  | 令和5年度           |   |   |   |   | 計               |
|                             | 事業費  | 円<br>11,210,980 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円<br>11,210,980 |
|                             | 交付金額   | 6,000,000       |   |   |   |   | 6,000,000       |
| 補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況 | <p>〔補助事業の成果及び評価〕<br/>整備を実施した結果、不具合箇所が改善され、機能性が良くなり、消防力の強化を図ることができた。市民意識調査でも消防に対する評価は高まっており、市民の安全確保に必要な整備であった。</p> <p>〔地域住民への周知の実施状況〕<br/>市民周知のため、藤沢市のホームページ上で事業の実施状況を掲載した。また車両へのエンブレムを掲示した。</p>    |                 |   |   |   |   |                 |
| 事業の改善措置及び今後の対応              | なし   |                 |   |   |   |   |                 |
| 事業の評価に際しての第三機関の活用の有無        | なし   |                 |   |   |   |   |                 |

## 事業評価書

|                             |   |                  |   |   |   |   |                  |
|-----------------------------|---|------------------|---|---|---|---|------------------|
| 補助事業名                       | 厚木飛行場関連公共用施設（環境衛生施設：石名坂環境事業所焼却設備）整備事業   |                  |   |   |   |   |                  |
| 補助事業者名                      | 藤沢市長 鈴木 恒夫  |                  |   |   |   |   |                  |
| 実施場所                        | 藤沢市本藤沢二丁目 1 番 1 号 石名坂環境事業所  |                  |   |   |   |   |                  |
| 補助事業の成果の目標                  | 機械設備等の工事を行い、焼却施設の処理能力を良好に保つこと。  |                  |   |   |   |   |                  |
| 補助事業の内容                     | 石名坂環境事業所整備工事において 3 号破砕機ローターの整備及び 3 号焼却炉の耐火物打替えを実施した。  |                  |   |   |   |   |                  |
| 補助事業の始期及び終期                 | 令和 5 年 6 月 23 日から令和 6 年 3 月 15 日まで  |                  |   |   |   |   |                  |
| 事業費及び交付金額                   |   | 令和 5 年度          |   |   |   |   | 計                |
|                             | 事業費   | 円<br>128,359,000 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円<br>128,359,000 |
|                             | 交付金額  | 76,356,000       |   |   |   |   | 76,356,000       |
| 補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況 | <p>本事業実施により、焼却施設の処理能力が保たれ処理計画のとおり実施できている。また運転管理を行っている職員に聞き取りをした結果、支障なく維持管理できている。</p> <p>市民周知のため、工事中の掲示板に「令和 5 年度防衛省の交付金事業」及び「特定防衛施設周辺整備調整交付金」のエンブレムを表示し、地域住民へ事業の周知を図った。また、藤沢市のホームページ上で事業の実施状況を掲載した。</p> |                  |   |   |   |   |                  |
| 事業の改善措置及び今後の対応              | 焼却施設の処理能力を保つために保守点検を行い、施設の維持管理を図っていく。   |                  |   |   |   |   |                  |
| 事業の評価に際しての第三機関の活用の有無        | なし  |                  |   |   |   |   |                  |

## 事 業 評 価 書

|   |  |                |   |   |   |   |                |
|---|--|----------------|---|---|---|---|----------------|
| 補 助 事 業 名   | 厚木飛行場関連公共用施設（環境衛生施設：藤沢聖苑火葬炉設備改修工事）整備事業   |                |   |   |   |   |                |
| 補 助 事 業 者 名   | 藤沢市長 鈴木 恒夫   |                |   |   |   |   |                |
| 実 施 場 所   | 藤沢市大鋸 1 2 5 1 番地 藤沢聖苑  |                |   |   |   |   |                |
| 補 助 事 業 の 成 果 の 目 標                                   | 藤沢聖苑は、藤沢市内に唯一の火葬場であり、「多死社会」の到来により火葬件数が年々増加している。火葬実施件数に比例して火葬炉設備の損傷度合いも進行しており、火葬炉の安定稼働の為に風圧レギュレータ等の工事を実施し、安全・確実な施設運営を行うとともに、業務の効率性の向上を図る。         |                |   |   |   |   |                |
| 補 助 事 業 の 内 容   | 藤沢聖苑火葬炉設備改修工事  |                |   |   |   |   |                |
| 補 助 事 業 の 始 期 及 び 終 期                                 | 令和 5 年 1 0 月 3 1 日～令和 6 年 1 月 1 8 日  |                |   |   |   |   |                |
| 事 業 費 及 び 交 付 金 額                                     |  | 令和 5 年度        |   |   |   |   | 計              |
|   | 事業費  | 円<br>9,020,000 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円<br>9,020,000 |
|   | 交付金額   | 6,000,000      |   |   |   |   | 6,000,000      |
| 補 助 事 業 の 成 果 及 び 評 価 並 び に 地 域 住 民 へ の 周 知 の 実 施 状 況 | 火葬業務に従事する委託業者等に対し、火葬炉設備改修工事後聞き取りをした結果、安全・確実な施設運営が可能となり、業務の効率性の向上が図られた。<br>工事中の掲示板等に「令和 5 年度防衛省の交付金事業」である旨を表示し、本市ホームページで「特定防衛施設周辺調整交付金事業」として掲載した。 |                |   |   |   |   |                |
| 事 業 の 改 善 措 置 及 び 今 後 の 対 応                           | 1991年5月31日に竣工しているため、建物や機械設備の経年劣化や高温にさらされる火葬炉設備の劣化など、機能維持のために改修を要する箇所について対処を継続する。   |                |   |   |   |   |                |
| 事 業 の 評 価 に 際 して の 第 三 機 関 の 活 用 の 有 無                | なし   |                |   |   |   |   |                |

## 事業評価書

|                             |   |            |  |  |  |  |            |
|-----------------------------|---|------------|--|--|--|--|------------|
| 補助事業名                       | 厚木飛行場関連公共用施設（スポーツ又はレクリエーションに関する施設：八部公園防護マット等改修）整備事業   |            |  |  |  |  |            |
| 補助事業者名                      | 藤沢市長  |            |  |  |  |  |            |
| 実施場所                        | 藤沢市八部公園野球場（藤沢市鶴沼海岸六丁目12番1号）   |            |  |  |  |  |            |
| 補助事業の成果の目標                  | <p>八部公園野球場は昭和45年建設、昭和60年大規模改修から35年以上経過し、経年劣化が進行している。</p> <p>中でも野球場の外野防護マットは、経年劣化により大きなひび割れの発生やクッション機能の低下などが見られ、安全性に問題が生じており、安定した施設運営を行うためには早急な更新が必要となっている。</p> <p>このため、防護マットを更新し、施設機能を維持することにより、市民が安心してスポーツ又はレクリエーションを楽しめる環境整備を図る。</p>  |            |  |  |  |  |            |
| 補助事業の内容                     | 防護マット改修工事   |            |  |  |  |  |            |
| 補助事業の始期及び終期                 | 令和5年11月2日から令和6年2月15日まで  |            |  |  |  |  |            |
| 事業費及び交付金額                   |   | R5年度       |  |  |  |  | 計          |
|                             | 事業費   | 18,975,000 |  |  |  |  | 18,975,000 |
|                             | 交付金額  | 15,000,000 |  |  |  |  | 15,000,000 |
| 補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況 | <p>防護マットの改修を実施したことにより、選手が安心して利用できる環境となったことから、利用件数は前年比78件増、利用人数は2400人の増加となった。</p> <p>今回の改修により外野防護マットのレフト側は実施できたが、ライト側が翌年度（令和6年度）の工事となったため、アンケートは実施できていないが、利用者からは「甲子園の予選でも使用される当球場の外野防護マットが改修され、選手が安心して利用できている」との意見があった。</p> <p>地域住民への周知については、工事期間中は工事看板に「令和5年度防衛省の交付金事業」である旨を表示した。工事後は、野球場入口に、「令和5年度防衛省の交付金事業」で実施した旨とエンブレムを入れた掲示物を作成し周知している。また、市HPで事業実施について公開を行った。</p> |            |  |  |  |  |            |
| 事業の改善措置及び今後の対応              | 今後も施設を安全に利用できるよう管理する。   |            |  |  |  |  |            |
| 事業評価に際しての第三者機関の活用の有無        | 無   |            |  |  |  |  |            |